２０２７年度（令和９年度）
税制改正等に関する要望書

2026 年 10 月

一般社団法人　日本自動車会議所

はじめに

日本の自動車産業は、全就業人口の約１割を占め、輸出総額や製造業の製造品出荷額においても、それぞれ約２割を占める幅広い分野に関係する「基幹産業」として、長年にわたり日本経済の成長と発展を牽引してきました。今後も、モビリティに関連する通信・観光・ＩＴなど新たな産業との協創により、「モビリティ産業」として更なる発展を遂げ、社会課題の解決と新たな価値の創造を通じて、日本経済の中核を担い続けることが期待されています。

一方、自動車産業は１００年に一度と言われる大変革期に直面しており、電動化・自動運転・コネクテッド・SDV（ソフトウェア・デファインド・ビークル）など、産業の競争軸が複雑化・高度化し、グローバルサプライチェーンの構造が根底から変化しつつあります。米国の関税措置の影響、原材料・エネルギー価格の高止まり、人件費や物流費の上昇が企業収益を圧迫する中、特に中小・中堅サプライヤーにとっては、深刻な経営課題が山積しています。

令和８年度税制改正においては、長年の懸案であった自動車取得時の「環境性能割の廃止」が実現しました。また、令和７年末には「ガソリン税（揮発油税）に含まれる暫定税率（25.1円/リットル）」が廃止され、令和８年度初めには「軽油引取税の暫定税率」も廃止されるなど、自動車ユーザーの負担軽減に向けた一定の前進がありました。

しかしながら、自動車の保有段階における課税は依然として複雑かつ過重な状況が続いており、そのあり方を抜本的に見直し、簡素で公平、かつ、カーボンニュートラルに貢献する税制への転換が急務です。

令和８年度税制改正大綱では、上記の前進の一方、電気自動車・プラグインハイブリッド車に対する自動車重量税の特例加算について記載がされました。環境に配慮した車両の普及の妨げにならないよう、令和９年度税制改正において適切に対応されることを強く求めます。

私ども日本自動車会議所は、自動車産業に携わる約５５０万人の方々と自動車ユーザーとともに、「負担軽減・簡素化・納得感」を原則とした自動車税制の抜本的見直しを目指して、引き続き自動車業界一丸となった活動を続けていく所存です。

2027年度（令和9年度）税制改正　重点要望項目

■新たな時代に相応しい自動車税制の抜本的改革を実現すべき　―自動車ユーザーは、税負担の軽減と、簡素で分かりやすく納得感のある税制を求めています―

自動車の保有課税は依然として複雑・過重な状況が続いています。将来的には、自動車重量税と自動車税、自動車重量税と軽自動車税をそれぞれ統合し、簡素で分かりやすい保有課税体系を構築すべきです。

その実現に向けたステップとして、令和８年度改正大綱の記載を踏まえ、以下の重点要望を前提として、自動車ユーザーの納得が得られる公平・簡素な自動車税制の改革を求めます。なお、環境性能割廃止、ガソリン税・軽油引取税の暫定税率廃止の代替財源について、車体課税への付け替えやユーザー負担に求めることは断固反対します。

1. 自動車税・軽自動車税のあり方見直し
2. 電気自動車・プラグインハイブリッド車に対する自動車重量税特例加算の慎重な検討
3. 自動車重量税の暫定税率（当分の間税率）の廃止

＜自動車税制の具体的な改革＞

１．自動車税の課税標準を排気量から「重量ベース*」へと転換し、環境性能（燃費・電動化等）に応じて税額が増減する仕組みを導入するなど、全ての車両に公平・簡素な税体系を構築するべき。

*軽自動車税は、軽自動車としての定額課税

２．EV・PHEV の自動車重量税に係る「特例加算」については、国の環境目標達成や普及の阻害とならないよう、慎重に検討すべき。検討にあたっては、税率はガソリン車における燃費消費量に応じた理論値と平仄を合わせた最低限の負担水準とするなど、適正に行うべき。

３．自動車重量税は 2009 年に道路特定財源が一般財源化されて以降、その課税根拠が実質的に失われており、暫定税率の継続は論理的根拠を欠く。暫定税率（当分の間税率）は直ちに廃止するべき。

■自動車税制における要望

１．ガソリン税・石油ガス税等の Tax on Tax の解消

ガソリン税や LPG 自動車等の石油ガス税等に消費税が課せられている Tax on Tax は極めて不合理な仕組みであり、早期に解消すること。生活・物流コストの過度な上昇を抑制し、税体系の合理性と透明性を確保するうえで不可欠である。

２．先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る特例措置の拡充

交通事故防止及び被害軽減の観点から、衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）を搭載したトラック等の自動車重量税の特例措置について、対象装置にオートレベリング（自動式前照灯照射方向調節装置）及びドライバーモニタリングシステムを追加し、特例措置の対象を拡充する。

３．ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等のバリアフリー車両に係る重量税特例措置の拡充

高齢者・障害者等の移動利便性向上のため、軽自動車のユニバーサルデザインタクシーを新たに対象に加えるなど、特例措置を拡充する。

４．電気バス等に係る特例措置の創設

バス事業における温室効果ガスの排出量を削減し、「2050 年カーボンニュートラル」社会の実現に貢献するため、電気バス等に係る次の特例措置を創設する。

・自動車重量税：取得後、５年間免税
・自動車税：取得した翌年度から５年間、税額を概ね 75％軽減

５．中小企業投資促進税制の延長

中小企業者がトラック（3.5 トン以上）、その他機械装置等を取得した場合の特別償却または法人税額等の税額控除の特例措置が 2027 年 3 月末で適用期限を迎えるが、設備投資促進のためこれを２年間延長する。

６．営業用自動車の軽減措置の維持

営業用自動車は国民生活・産業活動を支える物流・公共輸送のエッセンシャルサービスであり、災害時には緊急物資輸送の中核を担う。事業の公共性にも配慮し､財源確保を理由に軽減措置を縮小･廃止することなく現行の措置を維持する。

■自動車関係予算における要望

次世代自動車の早期普及に向け、車両購入やインフラ整備に係る補助金については、ユーザーが確実に補助を受けられるよう、来年度予算においても拡充・延長していただきたい。また、年間を通じた切れ目のない予算確保をお願いしたい。

① CEV 補助金（クリーンエネルギー自動車導入促進補助金）の拡充・延長
②商用電動車（トラック・バス・バン・タクシー）補助金の拡充・延長
③充電インフラ・V2H/外部給電・水素インフラ設置支援補助金の拡充・延長

［関連する要望事項］（順不同）

（Ⅰ）自動車関係諸税に係る税制措置

・災害時における地方公共団体等への電動車等の提供・貸出に対する自動車税減免等の支援
・クリーンエネルギー自動車の取得・保有・走行段階車体課税の優遇等
・石油諸税の更なる増税や石油諸税に係る税収の使途拡大に反対
・レンタカーおよびカーシェアリング事業に係る自動車関係諸税、固定資産税の負担軽減措置
・官公庁等の公用車導入、指定自動車教習所の教習専用車両、身体障がい者の方が専ら使用することを目的とした車両の、リース契約での自動車税および軽自動車税の非課税・減免措置
・経年車に対する課税重課措置の廃止

（Ⅱ）自動車・エネルギー等に係る税制措置

・貨客混載及び乗合タクシーの実施に伴う登録免許税の負担軽減措置
・外形標準課税の適用拡大によるバス事業への負担増反対
・タクシー・レンタカー事業に対する事業所税の非課税等 負担軽減措置

（Ⅲ）その他

・研究開発税制の拡充・延長（控除上限の引上げ、繰越控除制度の創設）
・各種中小企業税制の拡充・延長
・賃上げ促進税制の継続・拡充
・サプライチェーン全体での競争力強化に向けた人材育成支援税制
・固定資産税（償却資産）の廃止、少なくとも CN・再エネ・省エネに資する設備投資に係る固定資産税の減免
・自動車整備技術の高度化、人材不足等の課題克服に向けた支援措置の拡充
・結婚子育て資金における「妊婦応援タクシー」に係る費用の贈与税非課税
・非上場株評価方法の見直しによる影響を踏まえた適切な措置
・事業ポートフォリオ転換・強化促進税制の創設
・中古車に対するＣＥＶ補助金制度の適用
・高速道路料金の引下げ及び大口・多頻度割引の拡充（NEXCO３社・首都高速・阪神高速等）

一般社団法人　日 本 自 動 車 会 議 所

一般社団法人　日　本　自　動　車　工　業　会
一般社団法人　日 本 自 動 車 部 品 工 業 会
一般社団法人　日 本 自 動 車 車 体 工 業 会
一般社団法人　日 本 自 動 車 タ イ ヤ 協 会
一般社団法人　日本自動車販売協会連合会
一般社団法人　全 国 軽 自 動 車 協 会 連 合 会
　　日 本 自 動 車 輸 入 組 合
一般社団法人　日本中古自動車販売協会連合会
一般社団法人　日本自動車整備振興会連合会
公益社団法人　全 日 本 ト ラ ッ ク 協 会
公益社団法人　全　国　通　運　連　盟
公益社団法人　日　本　バ　ス　協　会
一般社団法人　全国ハイヤー・タクシー連合会
一般社団法人　全 国 自 家 用 自 動 車 協 会
一般社団法人　日　本　損　害　保　険　協　会
　　石　油　連　盟
一般社団法人　全 国 レ ン タ カ ー 協 会
一般社団法人　日本自動車リース協会連合会
一般社団法人　日 本 二 輪 車 普 及 安 全 協 会
一般社団法人　自 動 車 用 品 小 売 業 協 会
一般社団法人　日本自動車連盟（ＪＡＦ）
　　東 京 都 自 動 車 会 議 所
一般社団法人　愛 知 県 自 動 車 会 議 所

一般社団法人　日 本 自 動 車 機 械 工 具 協 会
一般社団法人　全 国 自 動 車 標 板 協 議 会
一般財団法人　自 動 車 検 査 登 録 情 報 協 会
一般財団法人　日本モーターサイクルスポーツ協会
一般社団法人　自 動 車 公 正 取 引 協 議 会
　　日本自動車車体整備協同組合連合会
一般社団法人　日　本　陸　送　協　会
一般社団法人　日 本 自 動 車 機 械 器 具 工 業 会
一般社団法人　日 本 自 動 車 運 行 管 理 協 会
一般社団法人　日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会
　　日 本 中 古 車 輸 出 業 協 同 組 合
　　全国オートバイ協同組合連合会
　　全日本自動車部品卸商協同組合
一般社団法人　日　本　自　動　車　購　入　協　会
　　全国自動車会議所連絡協議会

（順不同）